

# 新型インフルエンザに備えるために

事業所等での感染症対策の手引き

平成 20 年 9 月

品川区保健所

はじめに

近年、新型インフルエンザ発生が危惧され対策の重要性はますます高まっているところです。品川区ではこれまで、保健医療対策に加え区民への啓発を行ってきました。その上で、感染の拡大を防ぎ被害を最小限にするためには、区内の各事業所における感染症対策は重要な課題と考えております。

また、新型インフルエンザは、いったん発生すれば、従業員の40%が本人の罹患や家族の看病のために事業所活動に従事できないと考えられています。この手引きは事業所や施設における感染症対策の基本となる考え方を示したものが、各事業所における危機管理の一環として、事業の継続方法を含めた具体的な対策を個々の事業所や施設で作成していただければ幸いです。

なお、状況に応じ本手引きの内容は随時見直し、適切な対応ができるよう変更してまいります。

平成20年9月19日

品川区保健所

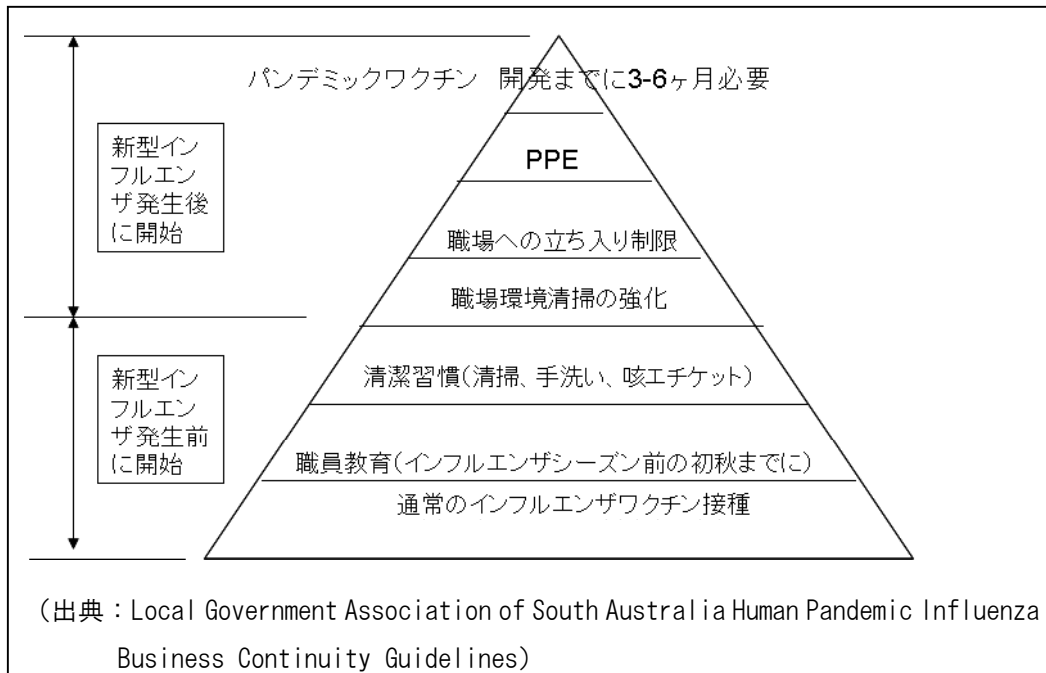
—目次—

I. 職場や施設での感染防止と予防の考え方	
1. 対策の基本的な考え方	P4
2. 発生前および発生後に考慮しておくこと	P4
II. 職場や施設での感染症対策の実際	
1. 職員への教育	P5
2. 職場環境の整備	P6
3. 施設管理	P6
資料	P8

# I. 職場での感染防止と予防の考え方

## 1. 対策の基本的な考え方

感染症対策の基本は個人用防護具（マスクや防護服）の着脱訓練ではなく、むしろ、職員の方が正確な知識を持ち、手洗いや咳エチケットなどの清潔習慣を身につけておくことです。まず、日ごろからできることを確実に行うようにしましょう。



\*咳エチケットとは；風邪を引いた時に、他人にうつさない為のエチケットです。

- ①咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる
- ②鼻汁・痰などを含んだティッシュをすぐにゴミ箱（できれば蓋付）に捨てる
- ③咳をしている場合はマスクを着用する

\*パンデミックワクチンとは；流行しているウイルス株を用いて、作成されたワクチン。

\*PPE (personal protective equipment)とは；病原体、化学物質、その他の危険有害要因との接触による、重大な傷害、疾病から身を守るために作られた個人保護具。

## 2. 発生前および発生後に考慮しておくこと

### 1) 新型インフルエンザ発生前までに実施すべきこと

- ①通常のインフルエンザワクチン接種を勧奨しましょう。

\*予防接種をすることで、通常のインフルエンザに罹患した場合の重症化予防と、新型インフルエンザ流行時の診断等が容易になるといわれています。

- ②新型インフルエンザについての最新情報を職員へ提供し、教育を行いましょ

③職員が正しい清潔習慣（手洗い、咳エチケット、備品や器具の消毒法）を身につけているか確認しましょう

## 2) 新型インフルエンザが発生してから取り組むべきこと

下記の計画は事前に立てておき、発生したらすぐに対応できるよう訓練をしておきましょう。また、清掃などをビル管理業者が行っている場合は、あらかじめ仕様書等を見直してください。

①職場環境の清掃（備品や器具の消毒）を強化しましょう

②職場の立ち入り制限を実施しましょう

③場合によっては個人用防護具（PPE：マスクやガウンなど）を身に着けましょう

## II. 職場での感染症対策の実際

職場で方針が決定されている場合や専門の医療従事者がいる場合にはそれにしたがって対応しましょう。

### 1. 職員への教育

感染症対策は経営者だけが知っておくべきことではなく、職員一人ひとりが対応できてはじめて機能します。下記の事項を従業員に事前に教育しておきましょう

#### 1) 清潔習慣を確実に身につけるために-手洗いと咳エチケット

日ごろから次のような清潔習慣を身につけましょう

- ・鼻をかんだりくしゃみをした後、トイレの後、外出から帰ったときなどにはこまめに手を洗うようにしましょう（あるいはアルコールの含まれたすり込み式手指消毒薬を使いましょう）
- ・咳やくしゃみをするときは口と鼻をティッシュで覆いましょう（ティッシュは1回ごとに捨て、手を良く洗いましょう）
- ・病気のひとからは離れているようにしましょう
- ・体調が悪いときには会社を休むことを考えましょう
- ・子どもの体調が悪い場合には学校や保育園などに行かせないようにしましょう
- ・流行が始まった後はできるだけ人ごみを避けるようにしましょう

#### 2) 健康状態を良くするために

体を健康に保つために次の事項に気をつけましょう

- ・通常のインフルエンザワクチンを接種しましょう
- ・たばこをやめましょう
- ・バランスの良い食事を心がけましょう

- ・定期的に運動するようにしましょう
- ・十分な睡眠を取りましょう
- ・定期健診を受けましょう

### 3) 自分が病気にかかったときに備えて

- ・自分が病気になったときにどのように行動するか、家族に感染させないようにするにはどうしたらよいかを考えましょう
- ・衛生用品の備蓄を行っておきましょう（手洗い用石鹸・消毒薬、ティッシュなど他、2週間分の食料品の備蓄が必要と考えられています。）

## 2. 職場環境の整備

人が集まらなくても業務を続けることができ、定期的な環境整備が行えるよう計画を立てておきましょう。また、実際に訓練を行い運用可能か否か、問題点はないかを確認しておきましょう

### 1) 直接の接触を極力避けた対応ができる体制を検討しましょう

- ・職員同士、職員と顧客、顧客同士が直接の対面を（電話・テレカンファレンス、ワークステーションの共用制限などにより）極力減らし、必要最低限の者だけで接客対応ができるような計画を考えておきましょう
- ・運用可能かどうか実際に訓練を行いましょう

### 2) 職場の清掃

- ・共用部分の定期的な清掃や消毒は必要です。どこをどの程度清掃するかを明らかにし、委託をしているときには委託業者が使えない場合の手段を考えましょう
- ・器具や洗剤などの必要な機材を備蓄しておきましょう（参考資料参照）
- ・職員や顧客が職場で病気になり、環境を汚染してしまったときの清掃法を考えておきましょう

### 3) 個人用防護服

感染防護の基本は手洗いです。発病者からの飛沫を抑制するためにはマスクが有効です

- ・社員がつける防護具（通常のマスクなど）や手指消毒薬、が必要かどうか検討し、必要個数を備蓄しておきましょう
- ・マスクは実際に着脱訓練をしておきましょう

## 3. 施設管理

### 1) パンデミックが発生したときの建物への立ち入り基準

- ・呼吸器症状や発熱があるものの立ち入り制限基準を決め、掲示・実際の対応を考えておきましょう

- ・症状がない場合でも入り口でマスクの配布や手指消毒薬による消毒を考慮しましょう

## **2) 建築物へ感染者を入れないために（立ち入り時のチェック体制）**

必要に応じて建物に入る方の症状確認などを考慮しましょう

- ・立ち入り前あるいは入り口付近で来訪者の体温測定、症状の確認を行い入庁時の健康チェックを行う体制を検討しましょう

- ・流行前期（フェーズ4）では接触者健診も必要になる場合があるため、必要に応じて来訪者の氏名・連絡先を記録することも検討しましょう

- ・顧客のみならず搬入業者についても同様のチェックを行う体制を作りましょう

## **3) エレベーターやエスカレーターなどの移動手段の制限**

- ・感染拡大防止のためエレベーターやエスカレーターの使用制限も検討しましょう

- ・停止の際の代替手段も検討しておきましょう

## **4) 公共スペースの利用制限**

- ・感染の拡大を防止するため公共スペースの利用制限を考慮しましょう

- ・掲示のみではなく、物理的に進入できなくなるような措置も検討しましょう

## **5) 化粧室の利用について**

- ・清掃業者が入らなくなった場合のトイレの使用停止を考慮しましょう

- ・不特定多数のものが使用するトイレについては備品の盗難・管理についても考慮しましょう

## 参考資料

### 1. 衛生用品の例

新型インフルエンザが発生すると感染を防ぐ物品は需要が高まります。下記の物品は必要になる物品です

物品名	使用する職員・顧客数	新型インフルエンザ発生時に使用する職員顧客数
トイレの石鹸		
洗い場の石鹸		
手指消毒薬		
ペーパータオル		
ティッシュ		
ゴミ袋・ゴミ箱		
職場清掃用品		
個人用防護器具		
手袋		
サージカルマスク		
その他のマスク		

### 2. 職場の環境保持

物の表面を介した感染の防止も重要なことです（ドアノブ、シンク、取手、手すり、紙や筆記用具、カウンターなど）。物の表面についてのインフルエンザウイルスは最大2日間生き残ります。

インフルエンザ様の症状（38℃以上の発熱、咳・くしゃみ等の呼吸器症状、頭痛、関節痛、全身倦怠感など）を呈したものが職場で出た場合には、感染防止のため、そのものの職場や立ち寄った場所を清潔にしておく事が重要です。

清掃の際には目に見える泥や汚れを落とし、その後物理的にこすったり、洗剤で拭いたりすることが必要です。清潔操作の際には下記に挙げた洗剤や消毒薬を使用し、用法に従ってきれいにしましょう。

インフルエンザウイルスはアルコールや塩素などを含む洗剤や消毒薬で活性を失います。人が良く触れる場所は清潔に保ち、少なくとも毎日1回は清掃をするようにしましょう。

清掃に当たるものはマスクと手袋を着用し、使用後に廃棄するようにしましょう。また、清掃が終了した時点で手は必ず洗うようにしましょう。



### 3. 消毒方法

#### 1) 消毒法

- ①熱水消毒（80℃・10分間）
- ②0.5%次亜塩素酸ナトリウム（ハイター、ピューラックス等）
- ③70～80%消毒用アルコール（エタノール）、70v/v%イソプロパノール

※上記の消毒法は、場所や対象を考慮して使用します。

#### 2) 家庭や職場における消毒

患者の排泄物、飛沫物質（せきやくしゃみで飛んだしぶき）、分泌液（唾液やたんなど）が付着した可能性のある場所を消毒する。

※消毒薬のスプレー噴霧や散布は、かえってウイルスを飛散させる恐れがありますので行わないようにする。

#### 3) 注意：消毒に際しては以下の事項に注意する

- ・窓などを開け、なるべく換気をよくする。
- ・手袋、マスクを装着して行い、終了後、石けんで手洗いをする。
- ・アルコールは大量に使用する場合も想定されるので、火気に注意するとともに、電気用具のコンセントも抜いておくことが望ましい。

\*患者及び患者家族については、身の回りを通常のご家庭用洗剤で清拭することで十分である旨説明する。

消毒方法	適応場所	注意等
0.5%次亜塩素酸ナトリウム	ドアノブ、トイレの便座・流水レバー、スイッチ、階段の手すり、テーブル、椅子等	換気の良い場所で使用すること 使用時には手袋を着用する事 塩素の遊離を防ぐため、強酸と混ぜない事 腐食性があるため金属に使用する際は注意する事
アルコール (70%イソプロパノール、60%以上のエタノール)	滑らかな金属表面、パソコン・電話・FAX等の電子機器類等、水分が入ることによって故障の可能性のあるもの、机や他の次亜塩素酸が使用できない場所	可燃性、毒性があるため換気の良い場所で使用すること 火気をさけ、すずしい場所に保管しておく事 消毒に使用する際は完全に乾燥させる事

#### 4. さらに情報を得るためには

下記の資料は国・地方自治体が提供している資料です。資料は随時更新されます。

- 1) 鳥インフルエンザについての Q&A
- 2) 新型インフルエンザの Q&A
- 3) 新型インフルエンザ行動計画
- 4) 新型インフルエンザガイドライン  
などがあります

品川区新型インフルエンザホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000005000/hpg000004904.htm>

東京都ホームページ（福祉保健局新型インフルエンザホームページ）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/infuruenza/index.html>

国の機関（新型インフルエンザホームページ）

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

文部科学省：[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/11/05112500.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/11/05112500.htm)

経済産業省：<http://www.meti.go.jp/press/20070327007/20070327007.html>

金融庁：<http://www.fsa.go.jp/news/18/sonota/20060830-2.html>

中小企業庁：<http://www.chusho.meti.go.jp/bcp/>

国立感染症研究所：<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>